

## 巻 頭 言

# 常在危機 —宮崎県の事例—

宮崎県衛生環境研究所長 竹 井 正 行



今年の3月11日で、東日本大震災から2年が経過しましたが、被災地では復旧復興に向け、懸命の努力が続けられております。そのような中、内閣府の作業部会は3月18日、南海トラフ巨大地震の想定の見直しに着手し、南海トラフ巨大地震が東日本大震災と同じマグニチュード(M)9クラスで起きた場合の第2次被害想定を発表しました。ライフラインや経済の被害の概要が示され、宮崎県も甚大な被害となることが推計されています。

さて、私は4月の異動で衛生環境研究所に赴任し、早々に全国環境研会誌の巻頭言を執筆という機会を得ました。全国の環境研究所で危機管理対応に取り組まれていることと思いますが、ここでは、震災への対応ではないのですが、当研究所で取り組んだ危機対応の事例を2つほど紹介します。

「常在危機」の意識の徹底と危機管理体制の強化については、宮崎県の河野俊嗣知事が職員に対して就任当初より述べられているのですが、宮崎県においては、過去3カ年の間に、環境にも関わる重大な事案がいくつか発生しております。現在も研究所でフォローしているものとして、平成22年に発生した口蹄疫があります。22年4月、宮崎県で発生した口蹄疫では、わが国においてこれまで例のない規模となる約30万頭の家畜が埋却処分され、最終的に埋却地は268カ所、その総面積は約98ヘクタール(東京ドーム約20個分)にも及び、また、埋却地が集中した地域もありました。このようなことから、埋却地の周辺において地下水等への影響が懸念されたため、埋却終了後ただちにその周辺の地下水等調査が開始されました。

本調査は、定期モニタリング調査と水質異常時の詳細調査の2つの調査で構成されています。定期モニタリング調査は、県の1/2の補助を受けて、経過観察として関係市町村が個々の埋却地の近傍の地下水を定期的に調査し、水質の状況の把握に努めています。加えて、埋却地周辺において異常水質等が発生した場合には県が主体となって水質異常時の詳細調査を実施する体制となっています。残念ながら埋却地の影響の可能性が高い湧水や井戸水の水質異常が4件ほど発生しており、当研究所で水質のモニタリングを継続しています。

現在のところ、汚染がひどくなる傾向はないのですが、年間で水質は変動を繰り返しております。埋却された家畜の分解の進行等が不明な状況下では予測も困難ですが、今後も水質の変動は続くものと思われしますので、引き続きしっかりと監視していくこととしております。

2つ目の事例は、宮崎県と鹿児島県にまたがる霧島連山の新燃岳の噴火です。平成23年1月27日に昭和34年以来52年ぶりの爆発的噴火があり、2月末まで大きな噴火は継続しましたが、その後は活動が弱くなったものの、噴火警戒レベル3(入山規制)が継続している状況にあります。

県では噴火直後ただちに大気環境測定車を新燃岳の麓の高原町に配置し、そこで約1年間大気の観測を続けました。研究所では大気環境測定車と麓の都城市にある固定局の観測データをテレメータシステムで収集し、リアルタイムで監視しました。その後、高原町の隣の小林市に新たな固定局が新設され、監視体制が強化されている状況にあります。

また、降灰は広い範囲に及び、とくに都城盆地内では堆積した灰が降雨時に泥流や土石流となることが懸念されましたが、幸いにも大規模なものは発生しませんでした。しかしながら、河川へは相当量の降灰が流入するものと考えられたため、噴火後から5月までの降雨時に河川水の水質の監視を行いました。降灰の流入により河川のpHが下がることがありましたが、環境基準を超えるようなことはありませんでした。口蹄疫災害や新燃岳噴火では環境面への影響に留まらず、産業・経済面で本県に甚大な損失をもたらしました。遅れましたが、災害発生後は全国より見舞金や人的支援をいただきまして復興の取組みを始めることができ、ここに厚くお礼を申し上げます。

常在危機への備えとして、宮崎県業務継続計画(BCP)の策定を受け、研究所としても環境危機管理事案へどのように対応していくか、さまざまな想定を検討を進めなければなりません。全国環境研協議会の会員の中には、研究所版のBCP策定が進んでいる機関もありますので、会員相互の連携ということで情報の共有化を今後ともお願いする次第です。